

## 第 8 回協働ルール検討会議 議事録

と き 平成13年12月20日(木) 14時~17時

ところ 大和市役所分庁舎第2・3会議室

参加者 計20名

- ・委員8名 林座長 河崎副座長 内海部会長 市村委員 小林委員 中村委員  
林克之委員 平塚委員
- ・傍聴者：2名 菅沢さん 西岡さん
- ・オブザーバー参加：2名  
柴田さん(筑波大学大学院講師) 天野さん(玉川まちづくりハウス)
- ・市職員(ワキガメバ-)4名：北島(開発事業課) 高橋(企画政策課)  
畠山(環境総務課) 樋田(議会事務局)
- ・事務局：安藤市民経済部長他3名

### 議事要旨

#### 全体の流れ

今回は、条例素案の内容と提言書案の内容を中心に議論が進められました。はじめに、内海部会長から部会報告があり、条例素案たたき台4のポイント説明の後、素案たたき台4について、検討が行われました。

次に、協働推進会議や協働事業など条例の運用に関する議論が行われ、提言書全般についての話し合いがされた後、提言のスタイルと日程(H14年1月16日(水)午前を予定)が確認されました。

今回の会議が最終回であり、1年間の検討の締めくくりとして、安藤市民経済部長から各委員へお礼のあいさつがあり、最後に林座長の終わりの言葉で、検討会議が終了しました。

### 議事内容

開会：14時

(以下、議事内容 進行は林座長)

- ・座長：今日は、最後の検討会議。まず、部会報告をお願いしたい。

## 第11, 12回部会(11/28)の報告

内海部会長から、資料に基づき、第11, 12回部会(11/28)の内容報告がありました。

- ・ 条例素案たたき台3を中心に検討が行われ、次の点を確認し、今日の資料となったたたき台4を用意した。
  - \* 「多様性・多様な価値観」については、前文できちんとその意味を説明するとともに、目的・定義にも位置付ける。
  - \* 事業者の位置付けは、新しい公共をベースに、市民等、事業者、市の協力も存在する、という考え方で整理しておき、今後の運用の場で具体的に考えていく。
  - \* 市民事業は「市民自らが行う事業」等の定義化をするとともに、基本的考え方を条文化する。
- ・ 新しい公共については、「みんなで創造し、みんなで担う」という点が基本である点を確認した。

## 条例素案たたき台について

### 【前文】

- ・ 座長：それでは、条例素案たたき台4について、検討を進めたい。まず前文から。
- ・ 委員：前回の部会で、新しい公共は個人を大事にすることが原点、という話があった。以前提案した前文は、市民、市民団体の立場で書いていたが、今回は、一人一人を大事にする、という書き出しにした。やっと、主語が「私たち」へたどりついた。
- ・ 委員：河崎委員の前文案は、これまでの議論がすべて盛り込まれていて、大変良いと思う。個人的には、案として出したように、エコマネーの「ラブズ」を意識して、私の「I」とあなたの「I」という内容を盛り込めればと思う。
- ・ 座長：キャッチフレーズとして生かせる。わかりやすいので、パンフレットなどで用いるべき。
- ・ 委員：21万市民という具体的な数字を入れるかは悩んだところ。「たくさんの市民」等では漠然としており、わかりやすく、ということで入れたが、確かに数字は変わっていく。
- ・ 委員：大和の特徴である人口密度の高さ、という環境面での視点を盛り込むべきでは。
- ・ 部会長：今回提案する条例の目的は、新しい公共を「みんなで担う」「創造して担う」という2点にあると考える。そこで、「新しい公共を協働して創造し、共に担う」という視点で、前文を含めた条文全体の表現を統一する必要がある。
- ・ 委員：「非営利団体」は「市民団体」としたい。

- ・委員：今になって「創造」という言葉がひっかかっている。NPO の活動は既に10数年前から始まっているが、人によっては、「ないものをつくりだす」という理解をする人もいるし、「あるものを豊かにする」という理解をする人もいるだろう。
- ・委員：昔から市民活動は行われてきたが、公的なものとしてとりあげられなかった。小泉改革により、国も変わりつつあり、大和もかわる、という理解であれば、「創造」でも構わないと思う。
- ・部会長：「創造する」と「形成しなおす」という2つの視点があるが、12条の協働事業では、協働事業の提案の場が用意され、公開のなかでの新しい協働も生まれる可能性がある。そういった意味では、「つくる部分」と「担う部分」の2点をポイントとしても良いと思う。
- ・委員：前文の冒頭に、「子ども、大人、障害をもつ人、外国籍の人など21万の市民」とある。主旨は賛成だが、参政権の問題もあるなかで、外国籍の人たちが公にどこまで関われるのか。また、子ども、大人は、法律用語ではないが、問題ないか。
- ・座長：法律用語うんぬんは、今後の話で行政がどう受け止めるかの問題。私たちは市民の言葉で表現すれば良い。
- ・座長：外国籍の人たちとは、一緒に考えながら少しずつ制約を取り払っていくことが必要で、今後協働ルールのひとつとして議論していく内容。
- ・委員：外国籍の人を含めて公共を担う、という考え方は賛成だが、障害があれば取り除く必要がある。
- ・委員：自治基本条例に盛り込むべき考え方。
- ・座長：公共とは何か、という問題は、これまで長い議論があり、すべてを盛り込むのは難しい。新たにつくり担っていく、ということが続けていくことが大切。1回決めておしまいではない。「私からはじまる」という点を基本に「共に創造し担う」という考え方でいけば良いと思う。
- ・委員：大和で生まれ育った人と引っ越してきた人とでは、ふるさと観が違う。あまり細かく表現せずに、「大和にいる人たち」ぐらいで良いのでは。
- ・委員：新しい公共は、今までの歴史や現状を踏まえ、具体的な話をもとに議論することが必要。
- ・座長：ワークショップでは、具体的な事例に基づく議論がされている。
- ・座長：新しい公共に関しては、「共に担う+創造」という考え方で統一することとしたい。
- ・委員：「通勤や通学など市外の市民」や外国籍の市民が政策決定へ関与することについて、法律に抵触することはないのか。自治法上では「住民」。定義の問題はきちんとしておいた方が良い。

- ・座長：市民活動は、単に行政境界で区切れるものではない。
- ・部会長：法律的な問題は、提言後に市で法制的な検討をするのでそれに任せれば良い。
- ・委員：他市の NPO センターでは、市外の団体でもその市で活動するのであれば、登録できる。

### 【1条：目的】

- ・委員：「多様な価値観を認め合える」という意見が出ているが、「認め合う」の方が良いと思うが。
- ・職員：「認め合える」の方が優しい感じがしたので、そのような意見を出した。ニュアンスの問題なので、特にこだわらない。
- ・委員：「地域社会」にかかるので、単純に「認める」が良いと思う。
- ・座長：「認め合う」が良い。
- ・傍聴者：議論に加わっていない市民がはじめてみると、条文はわかりにくい。具体的な説明がないとわからない。
- ・座長：条例の解説や例示は、今後きちんとしていく、ということで確認している。

### 【2条：用語の意義】

- ・委員：「2条4号：市民等」の「新しい公共に参加する意思のある市民」の「市民」とは？住民とは違うのか。
- ・部会長：これまでの議論で、理念は広く具体的な仕組みは限定して、という点が確認されている。ここでいう「市民」は、前文案と同じで住民に限定していない。
- ・座長：「市民」は定義化しないが、条例解説で説明する、ということで確認している。
- ・委員：わかりやすくするために、市民について、「新しい公共に参加する意思のある大和市の住民」としたらどうか。
- ・座長：そのように限定せず、ゆるやかな考え方の方が良い。活動現場の実態は、行政境界で区切れるものではない。
- ・委員：繰り返しになるが、定義はきちんとしておいた方が良い。
- ・委員：市民を広くとらえる、という考え方に賛成だが、市民という言葉を使うために問題を生じるのであれば、「新しい公共に参加する意思のあるすべての人々」などの表現にすれば良い。
- ・委員：みんなが同じように参加できるようになっていないのが現状。そこを考えなくて良いのだろうか。
- ・委員：細かい言葉遣いについては、別途事務局へ連絡したいと思うが、例えば、第4条での「自発性」は「自主性」とどのように使い分けているのか、など気になる点がある。

- ・座長：言葉遣いについては、後で事務局へ連絡してほしい。

#### 【8条：社会資源の活用等～12条：協働事業】

- ・委員：1項の「提供する」は「提供に努める」の方が妥当では。
- ・委員：語尾については、これまでも議論があったが、主語は「みんな」であることから、言い切り型の表現になったと思うが。
- ・委員：積極的な意思、ということで理解した。
- ・委員：そうすると、11条3項の語尾の「努める」は？
- ・委員：ここは、市民事業は独自の価値観で自由に行うものであり、市民事業への社会資源の提供は義務ではない。提供をする、と言い切ってしまうと、市の提供などに問題が生じる。ここは「努める」が良い。
- ・委員：10条4号、11条2,3項、12条2,3項、13条3項など、言葉遣いを直してほしい。
- ・委員：10条：市の施策は、前回の部会を受けて、すっきりしたと思う。

#### 【13条：提案制度】

- ・委員：13条：市の施策や計画等への提案は、参政権的内容であるが、外国籍の人たちや市外の人たちも住民と同じように扱うのか。
- ・委員：一緒に扱って、何も問題はないと思うが。
- ・部会長：13条は、いろいろな立場や考えの人が、提案する機会や場を提供するのが目的のひとつであるので、住民にこだわる必要はない。
- ・委員：ごみの搬入など、市内・市外の違いで規制する必要もあると思うが。
- ・座長：今回の条例は、規制型の条例ではない。個別の規制条例は、その必要に応じて個別に定めれば良い。
- ・委員：今回の条例により、個別の規制条例に差し障りは生じないか。
- ・事務局：特に問題はないと考える。
- ・委員：「及び」は「および」となったが、13条1項に「又は」があり、これも「または」にするべき。
- ・委員：13条の提案制度は、公開の場で検討し、また市で検討する、というもので、ワークショップでは屋上屋を重ねる、というような意見もあった。しかし、例えば、提案制度を使う協働事業は、予算も必要で議会との関係もあり、「市は検討する」という表現で留まっている点を理解願いたい。
- ・座長：提案制度は、今までどおり個別に出しても、陳情等によっても構わないが、きちんとした提案の機会を用意することにより、提案してもなしのつづて、ということがなくなり、新しい可能性が広がる。屋上屋を重ねる、というのとは違うと思う。

- ・部会長：個人の意見を公的にとりあげる。提案が採用されてもされなくても説明がされる。これは、新しい機能である。
- ・職員：13条の提案制度と14条の協働推進会議は、順番が逆の方が流れがスムーズではないか。
- ・委員：13条の提案制度は幅広い内容であり、重要性の原則から今の順番で良いと思う。
- ・委員：他の条例でも、似たような例があるので問題ないと思う。

#### 【14条：協働推進会議（提言書案6-2-1）】

- ・座長：19ページの「市民活動概念図」はわかりにくいので、もう少し整理したい。
- ・委員：規則では何を定めるのか。
- ・事務局：何を定めるのかは、今後の検討次第である。行政が勝手に決めるのではなく、協働の場により決めていく、ということをはっきりしている。
- ・座長：条例が出来るまでの協働体制についても、提言にきちんと盛り込んでおきたい。
- ・座長：協働推進会議の事務局をどこが担うのか、という点は、非常に重要である。
- ・委員：スタート段階では、市が関わるべきでは。ただ、市民活動センターは、当初から市民が行うことになっている。
- ・委員：市では、実行委員会的なものをイメージしているのか。
- ・事務局：特に、実行委員会をイメージしているわけではない。協働推進会議については、議論が足りなかったと思うので、ここで議論をお願いしたい。
- ・部会長：市民活動センターの事務局の議論はあった。センターが推進会議の事務局になる、という考え方もある。
- ・委員：そうすると、推進会議に行政もメンバーとして加わるべき。
- ・委員：委員の選考は透明性を確保、とあるが、最初の委員はどうやって決めるか問題である。
- ・傍聴者：推進会議の検討事項の例（P.20）に安全上の観点も加えてほしい。

#### 【協働事業について（提言書案6-2-2）】

- ・委員：「かながわボランティア活動推進基金21」が例示されているが（P.21）協働事業負担金は大きな事業を対象にしており、大和市の協働事業の例示としては疑問がある。
- ・座長：「CSこうべ」の例など、民間の例示を出すなど、ひと工夫必要なところだろう。
- ・座長：事業者とNPOの位置付けについて、3つの分類が出ているが（P.22）サービスを受ける利用者の視点が欠けているので、それを加えるべき。
- ・部会長：その視点は必要。4つめとして加えるのが難しければ、「など」で他の視点もあるという含みを持たせる必要がある。

## 【その他提言書全般】

- ・委員：2 - 2の「協働ルール検討の必要性」の2段目「社会的な活動が広がりをみせるなか」(P.2)は、市民分権や参加意欲などの高まりなどの視点を加えてほしい。
- ・委員：5 - 2 - 5「場所に関する機能」(P.8)に、事務所所在地の機能も加えてほしい。
- ・部会長：7 - 1 「説明責任」は、「条例ができていくプロセス」と「条例を実践していくプロセス」の2つの視点で内容を深めるべきである。
- ・座長：条例案が固まっていくまでの一緒に議論するようなプロセスについて、もう少し具体的に表現した方が良い。
- ・委員：6 - 3 - 1「自治基本条例」(P.24)について、時間をかけて、市民ワークショップなどで積み重ねて内容を検討していく、という考え方を盛り込んでほしい。
- ・委員：7 - 2「検討会議委員が行うこと」(P.26)で、「誇り」とあるが「喜び」も加えてほしい。
- ・委員：同じところで、「様々な想い」とあるが、「様々な立場、考え方」とした方が良い。

## 提言について

- ・座長：市長への提言は、これまでワークショップに参加した人たちや職員にも呼びかけて、たくさん参加できるようなスタイルとしたい。
- ・事務局：提言の日程としては、1月16日(水)を予定。

安藤市民経済部長から、各委員に対するお礼のあいさつがあり、最後に林座長の終わりの言葉があり、会議が終了した。

閉会：17時

(記録者：市民活動課 井東)